## V 重要な会計方針

## 【重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 公有用地個別法による原価法を行っている。(2) 代行用地個別法による原価法を行っている。(3) 代 替 地個別法による原価法を行っている。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産
法人税法に規定する定額法によっている。

3. 投資その他の資産の減価償却の方法

投資有価証券 個別法による償却原価法を行っている。

4. 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金 役職員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上

している。

(2) 退職給付引当金 職員の退職金給付に備えるため、埼玉県土地開発公社職員退

職手当支給規程に基づき、当期末において全職員が退職した

場合の支給見込額を計上している。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 代替地の評価替について 経理基準要綱の改正により、時価が取得原価より著しく下落

し、近い将来明らかに回復する見込みがあると認められない

ため評価替を行った。

評価対象は、下落率30%以上の土地を対象とした。

時価評価による評価替を行った年月日: 令和4年3月31日

評価前帳簿価格:41,419,575円

評価後帳簿価格:28,630,553円